

平成24年度 青少年海外派遣生決定!

7月25日(水)から8月7日(火)までの14日間
アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市へ



市では、将来、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成を図ることを目的として、毎年夏休み期間中に、「青少年海外派遣生」として、市内在住の中学生を海外に派遣しています。

今年も12人の派遣生が14日間の行程で、アメリカ合衆国(ワシントン州シアトル市)に向けて7月25日(水)に出発します。

現地では、ホームステイをしながら、すべて英語で行われる英語研修を受け、現地の青少年や日系老人ホームでの交流を通じて、お互いの国の歴史・伝統文化を紹介し、相互理解を深めます。

現在、派遣生たちは、6月上旬から毎週日曜日に、英会話や日米の文化、現地で披露する福生七夕音頭とソーラン節の踊りの練習などの事前研修を行っており、「福生市を代表する派遣生」という自覚を持って、全員がんばっています。

◎派遣生の皆さん(五十音順・敬称略)

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 梅津 巧 (東京学芸大学付属小金井中学校・2年) | 田村 拓朗 (東京電機大学中学校・2年) |
| 奥野 葵 (福生第一中学校・2年) | 当麻 葵 (東京都立南多摩中等教育学校・3年) |
| 小根山泰斗 (福生第二中学校・2年) | 鳥谷部菜奈 (東京純心女子中学校・2年) |
| 佐藤 孝郁 (福生第一中学校・2年) | 三浦 旋律 (福生第一中学校・2年) |
| 清水 翔 (福生第三中学校・2年) | 三田 夏実 (福生第二中学校・2年) |
| 杉本 絢子 (啓明学園中学校・3年) | 宮崎江里子 (福生第三中学校・2年) |



アメリカでの英語研修と自然体験(昨年度の派遣より)

問合せ 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551・1958

平成24年度 特別支援教育講演会を開催します

福生市教育委員会では、平成21年度から取り組んできました「福生市特別支援教育推進計画」に基づく教育施策の成果と課題を明らかにし、今後の特別支援教育の具体的な施策を決定するため、新たに、平成24年度からの3年間の計画期間とする「福生市特別支援教育推進計画第二次計画」を策定しました。

今年度からこの第二次計画に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立を図り地域の一員として生きていく力を培えるよう、特別支援教育の一層の充実と発展を目指します。

学校関係者にとどまらず、広く市民の方々にも特別支援教育についてご理解をいただけるように、次のとおり講演会を開催します。

- ◆日時 7月23日(月)
午後2時から4時
※受付開始時間 午後1時30分
- ◆会場 福生市商工会館3階ホール
- ◆テーマ 「いまや特別ではなくなった支援教育」
- ◆講師 筑波大学准教授 大六一志氏

また、特別支援教育についての講演会を、7月下旬から8月上旬にかけて、羽村市や瑞穂町、都立羽村特別支援学校でも開催する予定です。開催日やテーマなどは、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

この機会に「いまや特別ではなくなった」特別支援教育についてのご理解を深めていただけますよう、当日のご来場をお待ちしています。

◆申込み 事前の申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

問合せ 指導室 学務・指導係 ☎ 551・1948

福生市登録文化財シリーズ② 「玉川上水開削工事跡」

福生市では「福生市文化財保護条例」に基づいて市内に遺された文化財の保護を推進しています

今号では福生市みずくらいど公園内にある、福生市登録文化財(史跡)「玉川上水開削工事跡」を紹介します。

羽村から四谷大木戸まで流れる玉川上水は、江戸市中の飲料水確保のために1654年に完成しましたが、完成までには数回の失敗があったとされています。このことについて、当時の幕府の記録である「公儀日記」には記述はありませんが、その後の文献や伝承

では、熊川地区に「いくら流しても水が喰らわれるように土中に浸みこんでしまった」箇所があるので流路を変更したとされています。

このことから、玉川上水の掘り替えは本当にあったのか、そして当初の流路はどこにあったのかについては論争がされていますが、みずくらいど公園付近には「みずくらいど」「ほりかえ」の地名が残っています。また、現在ではみずくらいど公園内とその付近にのみ堀跡を思わせる溝が残っていますが、古老の証言や昔の航空写真などから、戦前までは拝島駅北口の平和橋付近までこの溝が点在し

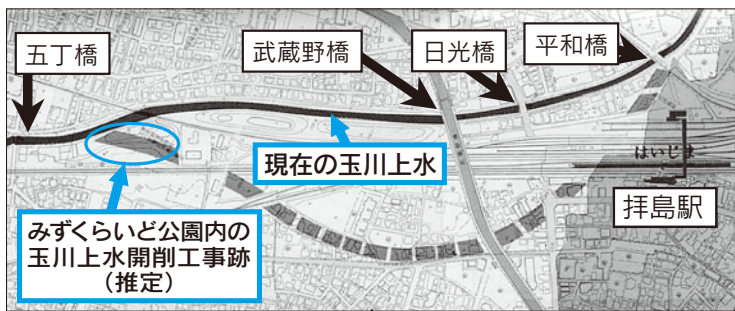
ていたことが分かっています。

これにより、みずくらいど公園内のこの溝及び消失したその下流部こそが、玉川上水の当初の堀跡ではないかと推定することができ

ます。少なくとも近世の大規模工事の跡として貴重な史跡であり、このことから福生市登録文化財となりました。また、登録文化財のうち特に貴重なものは、指定文化財として二重の保護を行なっており、「玉川上水開削工事跡」もこのような理由から指定文化財(史跡)として保護されています。

問合せ

生涯学習推進課
文化財係
☎ 530・1120



玉川上水開削工事跡位置図



玉川上水開削工事跡(市指定史跡)

